

水銀通信 Vol.07

Cosmetics

化粧品



(左) 美白用石鹼（中央）伊勢白粉（左）白粉製造用の水銀鉱石・水銀柄杓・羽根ぼうき・ほっつき・鉄鍋・型棒

化粧品（1ppm 以上）、肌の美白用せっけん及びクリームは、水俣条約で水銀添加製品として製造、輸出入が禁止される製品のひとつである。日本では平成12年に化粧品に水銀を使用することは禁じられているが、諸外国では低濃度使用が認められている場合と違法に水銀が大量使用されている製品がある。使用が認められている化粧品中の水銀は、例えばマスカラなどに防腐剤や殺菌剤として使用されてる。

肌の美白用せっけん及びクリームは、皮膚の色をより淡色の色調にする目的で使用してきた。この製品は特徴として 1~3% の沃化第二水銀を含んでいる。水銀は黒色素細胞中のアミノ酸合成を阻害することで

メラニン色素の生成を抑えることが出来るため美白に利用されている。

日本でも、平安時代末から鎌倉時代にかけて伊勢白粉（おしろい）が、三重県松阪市で生産されていた。伊勢白粉は他の白粉よりも上質でのびが良く、ハリや潤い、透明感が出るとして、京都の貴族など上流社会で愛好されていた。伊勢白粉は、古代から有数の水銀産地であった丹生の水銀に、食塩・水・赤土などを水でこねたものを約600°Cで4時間程熱して、「ほっつき」という蓋についた白い粉を払い落として製造していた。白い粉の成分は、塩化第1水銀（甘汞）であり、透明の結晶体である。